戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	7426　環境空間暫定整備事業														
担当組織	環境経済部				みどり公園課							担当	公園担当		
組織コード	H30	15	06	00	会計･款･項･目･大事業･中事業	H30	01	08	04	06	05	01	記入日	平成30年06月11日	
	H29	15	06	00		H29	01	08	04	06	05	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち	● 対象
分野	01	緑地・緑化	○ 対象外
施策	39	緑地・緑道の整備促進	

事業期間	平成１３年度 ～ 平成３２年度		
根拠法令 通達等	グリーンコミュニティプラン２１計画（県）	関連計画 施政方針	戸田市緑の基本計画 戸田市都市マスタープラン 第４次総合振興計画 環境空間整備計画「戸田　華かいどう２１」
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの		
対象	鉄道高架両側道路を利用する市民はもとより、環境空間に隣接する住民及び駅利用者、また散策路としての利用者		
事業目的	ＪＲ有効活用で合意された環境空間を緑地・緑道として整備することで、緑の創出を図り、まちの顔としての景観形成や、良好な居住環境の形成を図る		
事業内容	環境空間整備計画である「戸田華かいどう２１」に基づき、ＪＲ有効（暫定）活用で確保された合意書緑地箇所を緑地・緑道として整備を実施する		
実施主体	■市による単独直営　■委託　（□3ｾｸ･財団　■企業　□市民･NPO）　□協働･協力（　　）		

2. 実施結果

事業の予算・実績		平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容		戸田１(川岸) 基本設計	戸田１(川岸) 実施設計	戸田１(川岸) 整備		
事業費		2,204	5,856	47,388	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,204	5,856	47,388	0	0
人件費		1,379.4	3,793.35	3,793.35	0	0
投入人員	常勤職員	0.2人	0.55人	0.55人	0人	0人
	非常勤職員	0.04人	0.02人	0.02人	0人	0人
事業費＋人件費		3,583	9,649	51,181	0	0

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
活動①	緑地・緑道の施設整備	㎡	当該年度中に整備された緑地・緑道面積	0	0	0
				0	0	－
活動②						
						－
成果①	緑地・緑道整備進捗率	%	当該年度中に整備された緑地・緑道整備率	0	0	0
				0	0	－
成果②						
						－

目標達成状況の分析

Ｃ：活動・成果ともに達成できなかった。

＜判断理由＞

川岸（戸田1）2,686㎡については、平成29年度以降の整備内容をＪＲと協議し、同環境空間を平成31年度に整備することを目指し、H29年度は基本設計を実施し、Ｈ30年度予算に実施設計業務委託費を計上した。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	―	―	B	＜判断理由＞ 戸田１(川岸)を平成３１年度に整備するため、平成２９年度に地元町会でワークショップを２回開催し、要望や意見を取り入れながら、基本設計を作成することができたため、施策の目標達成に向けて貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	―	―	B	＜判断理由＞ ワークショップを含む設計業務委託は、入札を経て業者選定が行われ、経費削減が図られたが、受注者の業務への対応は不足がなかったことから、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	―	―	B	＜判断理由＞ ワークショップの際に、地元の意見が２案に別れたが、ワークショップの調整・協議により１案に取り纏めた基本設計図を作成することが出来た。また、地元町会に対し、この経過及び結果をニュースとして２回配布し、周知に努めた。 基本設計→実施設計→整備の段階的に進める事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	―	―	B	＜判断理由＞ 地域だけでなく、広く市民の方々が利用できる緑地・緑道を整備することから、受益・負担は適正の範囲にある。

4. 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成２９年度以降の環境空間（川岸（戸田1））の整備内容をＪＲと協議し、平成３１年度に整備する実施予定を作成した。
見直しの効果	平成３１年度に川岸（戸田１）を整備するため、実施設計業務委託費を平成３０年度予算に計上した。

5. 今後の方針

事業の方向性	● １現状で継続　○ ２拡大して継続　○ ３縮小して継続　○ ４他事業と統合　○ ５休止 ○ ６その他見直し　○ 平成３１年度で終了 ○ 平成３０年度で終了 ○ 平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 平成２９年度の基本設計業務後、平成３０年度に実施設計業務を実施し、平成３１年度に環境空間を整備する予定のため。
今後の取組方針	平成３０年度の実施設計業務において、設計（案）を作成後に地元町会等に報告し、環境空間の整備内容に関する合意形成を図っていく。